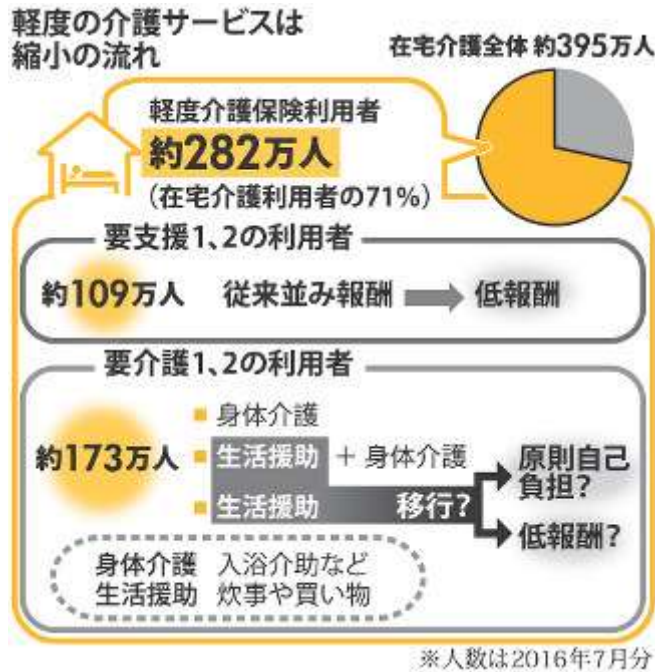


## 新介護

# 軽度向け事業所半減 報酬減で採算懸念

毎日新聞 2016年10月1日



軽度の介護サービスは縮小の流れ

低報酬の新サービスへの事業所の主な参入状況		訪問介護	デイサービス
	千葉県 船橋市	21.6%	7.5%
	東京都 世田谷区	48.9%	11.3%
	長野県 松本市	10.0%	7.2%
	名古屋市	27.1%	8.2%
	高松市	2.6%	1.3%
	北九州市	32.8%	16.3%
	大分県 臼杵市	6.3%	7.1%
	沖縄県 宮古島市	10.5%	0.0%

### 低報酬の新サービスへの事業所の主な参入状況

軽度（要支援1、2）の介護保険利用者に対する訪問介護とデイサービスで、低報酬にした新方式の介護サービスに参入する事業所数が、従来の報酬でサービス提供していた事業所の5割未満にとどまることが、毎日新聞による全国157自治体調査でわかった。新方式は事業所への報酬を下げるのが原則で、それまでサービスを提供していた事業所が「採算がとれない」と参入を見送っている。今後は要介護1と2の訪問介護も低報酬の新方式となる可能性が高く、軽度の人たちが受け皿不足で必要なサービスを受けられない事態が懸念される。

軽度者向けの訪問介護（掃除や炊事などの生活援助）とデイサービスは、全国一律の基準だったが、2017年4月までに各自治体の実施主体となる方式に替わる。社会保障費を抑えるため、国は報酬を従来以下にする新方式を設けた。

すでに低報酬型の基準を決めた市など157の先行自治体に聞いたところ、報酬は平均して2割減に設定されていた。手を挙げた事業所は訪問介護で50%弱、デイサービスでわずか30%弱だった。

低報酬の新方式について事業所側は「ビジネスが成り立たない」と渋る。担い手確保のため国は無資格の人でも働けるようにしたが、従来のヘルパーのようなきめ細かい支援が受けられない高齢者もいる。これまでとほぼ同じ報酬のサービスも残ってはいるが、国が支出抑制の方針を示しているため、実施主体の自治体が今後維持できなくなる可能性が強い。

厚生労働省の審議会は現在、要支援より介護度の高い要介護1と2の生活援助見直しについて議論している。原則利用者の自己負担となるか、低報酬の新方式に切り替えられる可能性が高い。【稲田佳代、斎藤義彦】

### 【ことば】要介護と要支援

介護保険法などによると、要介護は、体のまひなど「身体上」、認知症など「精神上」の障害があり入浴や排せつ、食事などに常に介護が必要な状態を指す。最も深刻な要介護5から1の5段階にランク分けされる。要支援はそれよりも程度が軽く2段階に分かれ、悪化を予防する支援の必要がある状態を指す。

## 軽度介護、細る担い手 日本ケアマネジメント学会 の服部万里子副理事長の話

毎日新聞 2016年10月2日

### 自治体は住民の声に耳傾けよ

国は介護保険制度改正のたびに全国一律のサービスを市町村に移してきており、今回もその一環だ。受け皿が減って困るのは利用者で、家族も負担が増え、介護保険制度への不信感が高まる。自治体は軽度者の切り捨てを進めるのではなく、住民の声に耳を傾け、必要なサービスは提供していくべきで、首長の姿勢が問われている。

### 特養

## 待機者が急減 「軽度」除外策、介護難民増加か

毎日新聞 2016年6月30日

特養ホームの食事風景。入所者は要介護度の高い人ばかりだ＝埼玉県北本市の特別養護老人ホーム「さくら苑」で2016年6月13日午前11時40分、稲田佳代撮影

52万人が入所待ちしていた「特別養護老人ホーム」の待機者が、各地で大幅に減ったことがわかった。埼玉県で4割、北九州市で3割、東京都で2割弱など毎日新聞が取材した10自治体ですべて減っていた。軽度の要介護者の入所制限や利用者負担の引き上げなど、政府の介護費抑制策が原因とみられる。一方、要介護度が低くても徘徊（はいかい）がある人らが宙に浮いており、施設関係者らは「介護難民」が増えたと指摘している。

<特養待機者急減>一方で「“営業”しないと入所者数を維持できない」との声も

特養ホームは建設時に公的支援があるため公共性が強く、低所得者や家族のいない人を優先的に受け入れている。希望者が多く、入所まで数年待つことも珍しくない。

だが特養ホームで作る東京都高齢者福祉施設協議会が今年1～2月、457施設に調査したところ(242施設回答、回収率53%)、2013年と15年で1施設あたりの平均待機者数は17.7%減っていた。

都の待機者減が明らかになるのは初めて。待機者数を調べている自治体に毎日新聞が聞き取ると、13～16年ごろにかけて埼玉県42%▽北九州市30%▽神戸市27%▽横浜市16%▽岡山市13%▽兵庫県姫路市11%▽高松市11%▽広島市9%▽長崎県5%一と軒並み減っていた。

協議会は原因に▽要介護1、2の人が昨年4月から原則、入所できなくなった▽有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅が激増した▽特養の自己負担額が高くなった一をあげる。西岡修会長は「要介護度が低くても世話の大変な人の行き場がなくなった」という。中部地方の女性(60)の母(84)は認知症だが要介護2で、特養に入れる見込みはない。一切家事ができず1人にはしておけない母を「どこに入れるというのか」と悩む。

厚生労働省高齢者支援課は「要介護3以上に(入所を)『重点化』したのは限られた資源を真に必要な人に使ってもらうためだ」と説明した。【斎藤義彦、榊真理子】

伊藤周平・鹿児島大学法科大学院教授(社会保障法)の話 待機者減は深刻な実態を示している。自己負担の引き上げで家族の負担は重くなり、無届け施設に行かざるを得ない人も増えるだろう。介護ニーズがある人の切り捨てで、「介護棄民」を生む。厚労省は介護サービスの抑制を繰り返しており、国は公費負担を増やす必要がある。

### 【ことば】特別養護老人ホーム

寝たきりや認知症などで常に介護が必要で、自宅での生活が難しい高齢者を対象にした施設。社会福祉法人や自治体が運営する公的な施設で、生活全般の介護を受けながら、人生の最期まで長期間入所できる。2016年2月時点で全国に9498施設あり、14年3月の入所待機者は約52万4000人。複数の施設に申し込む人も含み、実際の待機者はこれより少ないとみられている。

## 安倍政権が狙う福祉用具自己負担

### 反対の声 次々

### 意見書 24都道府県含む167議会

しんぶん赤旗 2016年10月3日(月)

安倍晋三内閣が、要支援1、2と要介護1、2の人が受けている介護ベッドや車いすなどの福祉用具レンタルを、「原則自己負担」にしようとしていることに、利用者や事業者から次々と反対の声が上がっています。

---

#### 署名22万人

福祉用具レンタルの自己負担化に反対する署名は約22万人にのぼり、24都道府県議会と143市町村議会で反対の意見書が採択され、引き続き広がっています。

署名は、利用者や事業者らでつくる「福祉用具国民会議」が呼びかけたもの。福祉用具

を使うことで「生活の幅が広がり、社会参加も可能になっている」と強調し、安倍首相が掲げる「介護離職ゼロの実現」にも貢献できるとして、すべて保険給付でサービスが受けられる現行制度の維持を求めています。

地方議会の意見書も「重度化を防ぎ（中略）社会生活の維持につながっている」（京都府議会）と指摘。保険給付を外すと「かえって保険給付の増大を招き、介護人材の不足に拍車をかける」（岐阜県議会）と強調しています。

安倍内閣は、自宅に手すりをつけるなどの住宅改修についても自己負担化を狙っており、「自立支援に逆行する」と批判が高まっています。

### 生活援助カットにも

訪問・通所介護を要支援1、2の保険給付から外したのに続いて、要介護1、2の人が受ける生活援助を保険給付から外すことについても反対の声が広がっています。

東京都内では、日本ホームヘルパー協会東京支部などの介護保険事業者や利用者団体など19団体が9月、要介護1、2の保険給付削減・負担拡大などに反対する要望書を政府に提出しました。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成する介護支援計画（ケアプラン）の有料化についても、日本介護支援専門員協会が取り組む反対署名が22万人分寄せられています。

### 福祉用具 保険給付制度維持を

介護保険法では、福祉用具を「要介護者等の日常生活の自立を助けるためのもの」だとして、車いす、介護ベッド、歩行器など13品目の貸与・購入費用を保険から給付しています。

政府は2006年4月の制度改悪で、要介護1と要支援1、2の人への車いすや介護ベッドの給付を制限しました。今回の見直しは、要支援から要介護2までの給付を「原則自己負担」（一部補助）とするもの。福祉用具国民会議は、「福祉用具レンタル利用者の40%から50%が利用できなくなる」と指摘しています。「自立支援」という制度の理念を踏みにじるものです。

福祉用具国民会議は、6月には東京都内で公開討論会を開き、軽度者への給付抑制に反対し、制度維持を求める署名を呼び掛けてきました。

運営委員を務める長谷川俊和さん（福祉用具会社）は「軽度者と言われる方々は不安定で一番状態が変わりやすい方々です。自立した生活を支える福祉用具を取り上げてしまうのは大問題」と指摘。「介護ベッドを使っているから起き上がりトイレまで行くことができる人が、もし借りられなくなって布団の生活になれば、寝たきりになるなどもっと悪くなる可能性も十分想定できます」と話します。

日本福祉用具供給協会が利用者から聞き取った調査では、自己負担になれば、福祉用具の種類により約3割が代替としてヘルパーを利用すると回答。散歩などの外出では「あきらめる」との回答が7割を超えるものもあり、介護・医療費の増大と介護人材不足に拍車をかけると指摘しています。

自己負担となれば、身体の状態が変化したり機器に不具合が出た場合、交換や整備などに柔軟に対応できなくなることも指摘されています。「例えばつえの先のゴムも業者が交換やメンテナンスをします。一度買ってしまうとなかなかメンテナンスがされず、使いづらいものを使うと症状が悪化することもある。レンタルというシステムであれば維持できます」（長谷川さん）

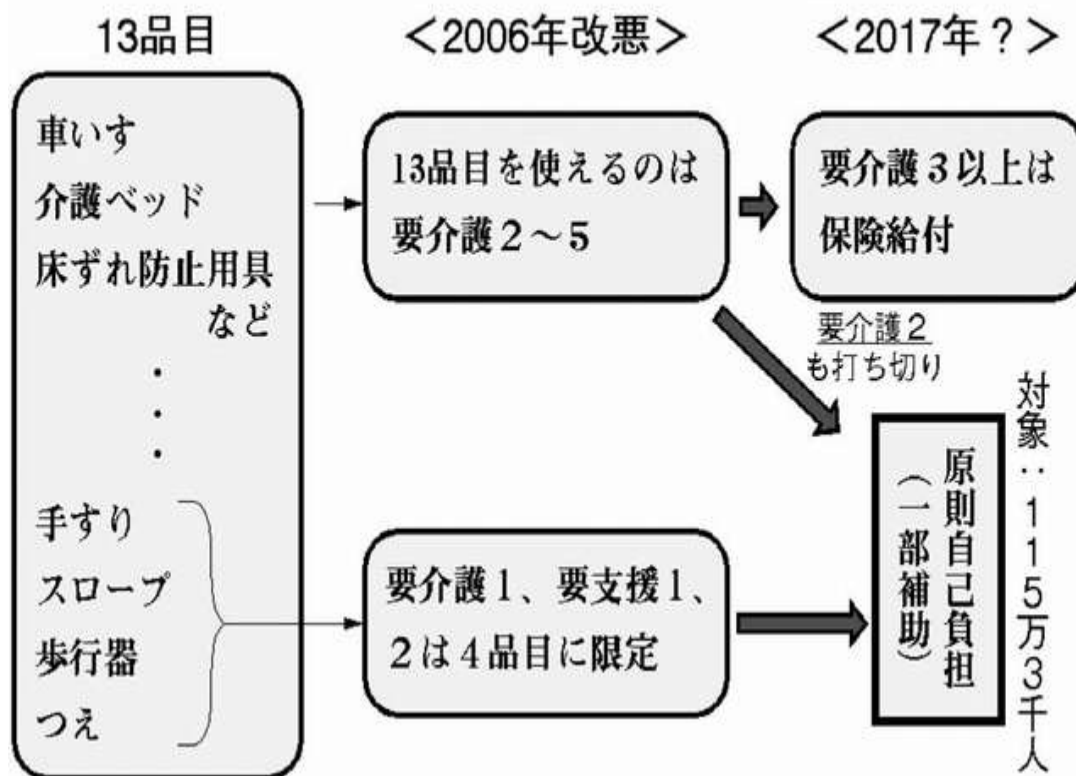
福祉用具の利用は家族や介護者側の負担軽減にもつながっています。

医療・介護ベッド安全普及協議会の介護労働者への聞き取り調査（3月公表）では「介

護ベッドなどがあれば、身体的な負担だけでなく、精神的なストレスの軽減になる」との実態が報告されています。

長谷川さんは、「福祉用具は介護士や家族の負担軽減にとっても、福祉用具の必要性は今後も高いと思います。現行の制度を維持してほしい」と訴えています。（北野ひろみ）

## 福祉用具 貸与サービスの変遷



主張

## 介護給付の縮減

## 現場からの批判に耳を傾けよ

しんぶん赤旗 2016年10月3日(月)

安倍晋三政権が進める介護保険改悪で、「軽度者」への生活援助や福祉用具貸与などの公的サービス利用の縮減や負担増を迫る動きに対して、介護現場で働く人たちから異論と批判が相次いでいます。政府が狙う改悪が実行されれば、必要な介護サービスから高齢者が締め出され、重症化が進行しかねないという危機感の表明です。介護する家族など担い手の負担がさらに重くなることに懸念と不安も広がります。安倍政権は、介護を専門的に担う最前線からの訴えをどう受け止めるのか。国民の声を無視した改悪は許されません。

## 専門性高い支援こそ必要

安倍政権は2018年度の介護保険制度の大幅な改変に向け、今年末までに結論を出すため、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会での議論を加速しています。

大きな焦点の一つになっているのが、「軽度者」が利用する介護サービスを保険給付の対象から除外する問題です。要介護1、同2の人のホームヘルパーによる掃除、調理、買い物などの生活援助やデイサービスを保険給付の対象外にすることや、要介護2以下が使う車いすや手すりなどの福祉用具貸与を全額自己負担にすることが主な検討項目にされています。要介護2以下は要支援・要介護認定を受けた人たちの65%超です。これほどの人が保険給付をまともに受けられなくなることは深刻です。

厚労省は生活援助を保険から外す口実に「知識、技術をそれほど有しない者でもできる」などといいますが、介護の実態とかけ離れた議論です。いち早く批判の声を上げた日本ホームヘルパー協会は「初期段階における専門性の高い生活援助サービスの提供こそ」が重要と強調します。利用者の気力の衰えの回復や交流不足を補い、体の状態の維持・改善、悪化の防止にもつながり「わずかな支援で、高齢者が自分らしく暮らす期間を長くすることができる」からです。

「軽度者」の生活支援を保険給付から外し、専門的支援を受けることを困難にするやり方に道理はありません。専門職からの警告を正面から受け止めるべきです。

福祉用具貸与の全額自己負担についても約22万人分の反対署名が厚労省に届けられました。運動を担う「福祉用具国民会議」は、福祉用具は、高齢者らが「普通の暮らし」を営むための必要不可欠な社会資源と訴え、福祉用具の利用制限につながる改悪を批判しています。167の地方議会でも、福祉用具貸与のサービス縮小と負担増に対し「介護の重度化を招く」「かえって保険給付の増大を招き、介護人材の不足に拍車をかける」などと反対・異論を表明する意見書が可決されています。民意に逆らう改悪議論は中止すべきです。

## 安心の仕組みへ共同広げ

12年末に政権復帰した安倍政権の介護保険改悪は、歴代政権の中で突出しています。特別養護老人ホームの入所条件を要介護3以上に原則化したことは、“介護難民”を増大させています。すでに実施されている要支援の生活援助などの保険外しは、在宅の利用者と家族に負担を強いています。過去最大規模の介護報酬引き下げは事業者を経営困難を強めています。

制度自体を危うくする安倍政権の介護破壊を許さず、安心の仕組みへの転換へ、幅広い共同のたたかいを広げることが急務です。